

インボイス制度の円滑な実施と定着に向けた支援策

令和5年11月6日
第2回インボイス制度円滑
実施推進に関する関係閣僚会議

- 10月1日に導入されたインボイス制度については、大きな混乱は把握されていないが、引き続き事業者に安心して事業に従事していただくための環境整備に取り組むことが重要。
- 事業者の不安を解消するとともに、取引環境の改善や取引のデジタル化・自動処理推進につなげるよう、**各種支援策を今般の総合経済対策に盛り込む等、あらゆる政策ツールを総動員して必要な支援を実施**していく。
- あわせて、関係閣僚会議の枠組み等も活用して制度の施行状況等を引き続きフォローアップし、事業者の立場に立って一つ一つの課題にしっかりと対応していく。

1. インボイス制度に関連した事業者の不安解消

- コールセンターの体制強化、初めて消費税申告する事業者からの相談にも丁寧に対応できるよう**確定申告期の相談体制**を拡充
- 中小・小規模事業者によるインボイス対応の円滑化に向けて**税理士による無料オンライン相談等**を継続
- インボイス制度等の外部環境の変化に伴う経営課題に対応するため、**支援機関における経営相談体制**を強化
- 「文化芸術活動に関する法律相談窓口」によるインボイス制度・フリーランス法等に関する相談対応・情報発信を強化 等

2. 取引環境の改善

- 優越的地位の濫用の未然防止のための調査やインボイス導入に係る取引実態把握等のための調査を実施
- インボイス制度等に関する取引環境整備の広報を強化、フリーランスに係る取引の適正化推進の周知広報を実施
- 賃上げ促進税制に関して、免税事業者を含むマルチステークホルダーとの適切な関係構築に向けた方策を実施 等

3. 取引のデジタル化・自動処理の推進支援

- インボイス制度に対応したITツールの導入を補助する「IT導入補助金」による支援を強化
- 取引全体のデジタル化基盤の整備や海外市場の取り込みを通じたデジタルインボイス対応ツールの利便性の向上

4. 各業界における事業基盤の強化等

- 「物流革新緊急パッケージ」に基づくトラックGメンと法執行機関等の連携強化により荷主・元請事業者への監視体制を強化
- 生活衛生関係営業者に対して、税理士による税制等の相談支援も含めた伴走型支援を実施
- 農業経営上の課題解決に向けて税理士等の専門家支援チームがアドバイス等を行うための都道府県による体制整備を支援
- フリーランス法・インボイス制度への対応が必要なシルバー人材センターの事務処理体制を強化 等